

労働保険 電子申請体験コーナー

参加無料

大阪労働局職員による臨時「電子申請体験コーナー」を開催します。
e-Gov を利用した電子申請について、パソコン操作方法などを個別にご案内します。

日時（所要時間 40 分、各回定員3名(先着順)）

5月13日(水) ① 13時30分～ ② 14時15分～ ③ 15時～ ④ 15時45分～
5月14日(木) ⑤ 13時30分～ ⑥ 14時15分～ ⑦ 15時～ ⑧ 15時45分～

☆申込方法☆

※以下のURLまたは二次元コードからご予約ください。

<https://www.jukou-net.jp/osaka-roki/event.php?cs=306&ar=0>



★ご用意するもの

※各自パソコンをご持参ください。（会場の Wi-Fi でインターネットに接続できるもの）

※G ビズ ID を取得ください。

（G ビズ ID の取得方法はこちら [URL:https://gbiz-id.go.jp/top/](https://gbiz-id.go.jp/top/) ）



場所 公益社団法人大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5番3号

エル・おおさか南館4階(連合会講習会場)

電子申請を始めると職場や自宅に居ながら書類の提出ができます

- ✓ 電子申請とは、職場やご自宅のパソコンからインターネットで電子政府の総合窓口「e-Gov」へアクセスし、申請手続きを行うことです。
- ✓ 電子申請は24時間受け付けていますので、都合の良い時間にいつでも申請することが可能です。（※申請によっては電子証明書が必要です。）
- ✓ 電子申請が可能なその他の手続きや電子申請の手順等については e-Gov のホームページで確認していただけます。

URL:<https://www.e-gov.go.jp/>



こんな時に	提出書類名	様式番号
新規に事業を開始した、初めて保険の対象となる労働者を雇った等により労働保険に加入する場合	保険関係成立届	様式第1号
暫定任意適用事業の事業所で労働保険への加入申請をする場合	任意加入申請書	様式第1号
建設の事業で数次の請負工事となる場合で、下請負工事を分離して労災保険にかかる手続きを行う場合	下請負人を事業主とする認可申請書	様式第4号
労働保険の手続きを支店長等に代理させる場合	代理人選任・解任届	様式第19号
事業所名称や所在地に変更があった場合	名称、所在地等変更届	様式第2号
複数事業所の保険料申告を1事業所で行う場合（新規）	継続一括認可申請書	様式第5号
継続一括の追加	継続一括追加申請書	様式第5号
継続一括の取消	継続一括取消申請書	様式第5号
一括指定事業所の変更	継続事業一括変更申請書	様式第5号の2
一括対象事業所の名称所在地変更	継続被一括事業名称・所在地変更届	様式第5号の2
新規加入年度の概算保険料申告	概算保険料申告書	様式第6号
賃金見込2倍以上増加	増加概算保険料申告書	様式第6号
事業廃止時の精算	確定保険料申告書	様式第6号
年度更新	概算・確定保険料申告書	様式第6号
過大納付の還付	労働保険料還付請求書	様式第8号